

目次/編集方針	トップメッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた社会への貢献	環境問題への対応	CSRの基盤強化	企業市民活動	データ集ほか
---------	----------	--------	---------	--------------	----------	-----------------	--------	--------

>サプライチェーンの強化 >人権の尊重 >多様な従業員の活躍推進 >**コンプライアンス体制の強化** >実効あるガバナンス

重点課題 10 コンプライアンス体制の強化



重要と考える理由

大手企業による信用失墜につながるコンプライアンス違反は未だ後を絶ちません。企業理念や企業の社会的責任に対する注目度は年々高まり、不祥事に伴うレピュテーションリスクの顕在化によって、大手企業であっても瞬く間に存続の危機に瀕する例は枚挙にいとまがありません。企業は国際的なガイドラインや指針の重視はもとより、広い視野で、多様な価値観を理解することで、社会の期待に応えていくことが必要です。

コミットメント

昨年改定した「ニコン行動規範」は、ニコングループ全員が日々の業務活動においてコンプライアンスの重要性をしっかりと認識し、法令、会社のルールおよび社会規範を遵守する上で、常に高い倫理観をもって誠実、適切に判断し行動するための基準を示したものです。

「ニコン行動規範」は、単に頭で理解すれば良いというものではなく、日々の業務活動を通じて「実践」していくことが大切です。私はこれまでも「Do Right!」というシンプルなメッセージで、その思いを従業員一人ひとりに伝えてきました。「ニコン行動規範」の実践、そしてその先にある企業理念「信頼と創造」の実現に向けて、これからも「Do Right!」を伝え続けていきます。

代表取締役 兼 副社長執行役員 兼 CFO 企業倫理委員会委員長 岡 昌志

活動方針

- ニコン行動規範
- ニコン贈収賄防止方針

体制

- 企業倫理委員会

3~5年ですべきこと	2019年3月期の目標	2019年3月期の実績	対象範囲
ニコン行動規範の浸透	新しいニコン行動規範(2018年1月改定)の導入教育をニコンおよび全グループ会社で実施	改定したニコン行動規範をニコンおよび全グループ会社で周知するため導入教育を全従業員に対して実施	ニコングループ
報告相談制度の充実	アジアにおけるホットライン外部窓口の情報収集と分析	報告相談制度のフレームワーク見直しと、アジアにおけるホットラインの専門窓口業者の情報収集、分析を実施	Nikon Holdings Hong Kong Limited/ アジア・オセアニア グループ会社

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>サプライチェーンの強化 >人権の尊重 >多様な従業員の活躍推進 >[コンプライアンス体制の強化](#) >実効あるガバナンス

コンプライアンス

ニコングループでは、社会からの信頼に誠実に向き合うために、グループ横断のコンプライアンス推進体制を確立しています。この体制のもと、ニコングループ全体でコンプライアンスの徹底に努めています。

ニコン行動規範

従業員一人ひとりがコンプライアンスの考え方を深く理解し、実践する具体的な基準が「ニコン行動規範」です。ニコングループでは、2018年1月、最新のグローバル社会の要請に対応するために、この行動規範を改定しました。

具体的には、人権、納税、輸入管理、サプライチェーンの社会的責任などの項目を強化するとともに、国内外グループ統一の規範としました。この行動規範の遵守を徹底するため、ニコンの部責任者以上およびグループ会社の社長が、各担当組織においての遵守に責任をもつことを毎年、宣誓しています。2019年3月期、この行動規範を国内外の全従業員に周知するため、16言語で冊子を発行して配付しています。

▶ニコン行動規範

<https://www.nikon.co.jp/sustainability/nikon-csr/codeofconduct/>

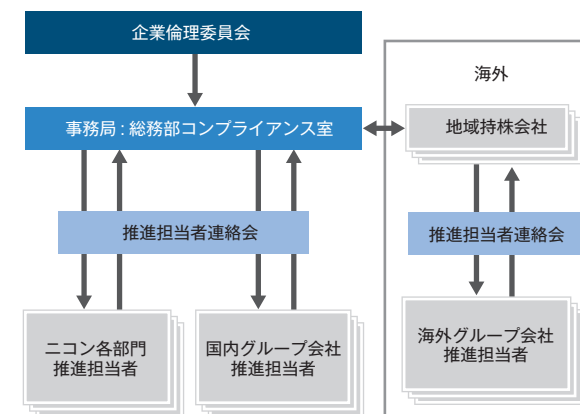
コンプライアンス推進体制

ニコングループでは、ニコンの代表取締役兼副社長執行役員兼CFOが委員長を務める企業倫理委員会を設置し、コンプライアンス推進上の重要課題に関する施策を審議・決定しています。本委員会の事務局は、ニコン総務部コンプライアンス室が務めています。国内では、ニコン各部門およびグループ各社のコンプライアンス推進担当者と連携し、コンプライアンス推進活動を実施しています。

さらに、実効性の高いコンプライアンス推進活動を実現するため、連絡会を開催しています。

また、海外においては、地域持株会社を中心に海外グループ各社の意見を吸い上げ、各国・各地域の文化、慣習、法規制の理解を共有した上で、グローバルな取り組みを進めています。

コンプライアンス推進体制図



>サプライチェーンの強化 >人権の尊重 >多様な従業員の活躍推進 >コンプライアンス体制の強化 >実効あるガバナンス

報告相談制度(倫理ホットライン)

ニコングループでは、ニコン行動規範の違反、または潜在的な違反に関する通報に対応するため、国内外の全グループ会社において報告相談制度を設けています。

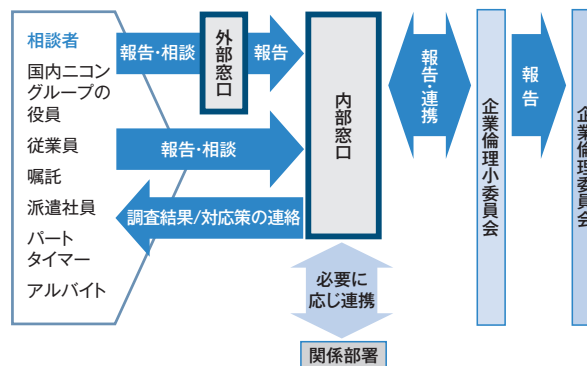
日本では、国内ニコングループ（非連結グループ会社を含む）統一の報告相談制度として、「倫理ホットライン」を設置しています。倫理ホットラインは、内部窓口と専門業者による外部窓口を設けています。

海外では、原則各グループ会社が自社内部窓口を設置しています。加えて、欧州・米州では、外部専門業者による窓口をそれぞれ設置し、運用しています。中国では、各社の窓口に加えて、地域持株会社やニコン本社、外部専門業者（一部に限る）など複数の窓口を設けています。

2019年3月期には、アジアにおいて、外部専門業者に関する情報収集と分析を実施しました。この結果に基づき、2020年3月期に、外部窓口の設置をめざします。

相談案件は、原則として相談者および関係者から情報を収集し、客観的に問題を把握します。その上で、関係部門と連携して解決を図り、必要に応じてフォローアップを行います。対応にあたっては、守秘義務の徹底、プライバシーの保護、匿名性の確保や相談による不利益の防止など、人権への配慮も徹底して運営しています。

報告相談制度(国内)の流れ



報告相談制度の利用実績(2019年3月期)

(単位:件)

	相談件数
国内ニコングループ	40
うち、人権関連 (ハラスメント、労働など)	33
海外グループ会社	4
うち、人権関連 (ハラスメント、労働など)	3

コンプライアンス推進活動

グループ全従業員へのコンプライアンス教育

ニコングループでは、経営トップから従業員一人ひとりに至るまでコンプライアンスを浸透させることをめざしています。そのために、役員に対しても企業倫理委員会に合わせて、専門の弁護士によるコンプライアンスセミナーを開催しています。また、国内外の各部門・各社の推進担当者による集合研修や、eラーニングを利用した教育も実施しています。

2019年3月期には、全面改定したニコン行動規範の周知に向け、グローバルに教育を実施し、国内外23,865名(受講率99.8%)の従業員が受講しました。また、今後新たに入社する社員に対しても、入社時に行動規範教育を実施していきます。

これに加えて、国内ニコングループでは、行動規範の中の贈収賄防止や、ハラスメント防止にフォーカスした教育も実施しました。海外グループ会社では、地域特性を重視し、各地域の持株会社が教育活動を主導しています。

また、ニコングループの全従業員に向けたCSRニュースレターの中で、世界規模で報道されているコンプライアンス関連のニュースを取り上げながら、ニコングループのコンプライアンスの考え方を解説しています。

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>サプライチェーンの強化

>人権の尊重

>多様な従業員の活躍推進

>コンプライアンス体制の強化

>実効あるガバナンス

グローバルな意識調査の実施(モニタリング)

ニコングループでは、原則2年に一度、国内外のグループ会社の従業員を対象に、意識調査によるモニタリングを実施しています。これにより、従業員へのコンプライアンス意識の浸透度や報告相談制度への信頼度、行動規範教育の展開状況などの把握に努め、推進活動の改善に反映しています。

2019年3月期には、9月から10月にかけて、ニコングループ全体を対象に意識調査を実施。この結果は、12月に開催した企業倫理委員会において、地域間比較や経年比較などを交えて報告しました。調査結果は、ニコンの各部門およびグループ各社に改善要望とともにフィードバックされ、各社はこれをもとに改善に取り組んでいます。

こうした取り組みを通じて、ニコングループでは、事業活動を行うすべての地域においてコンプライアンス推進のPDCAサイクルを確立しています。

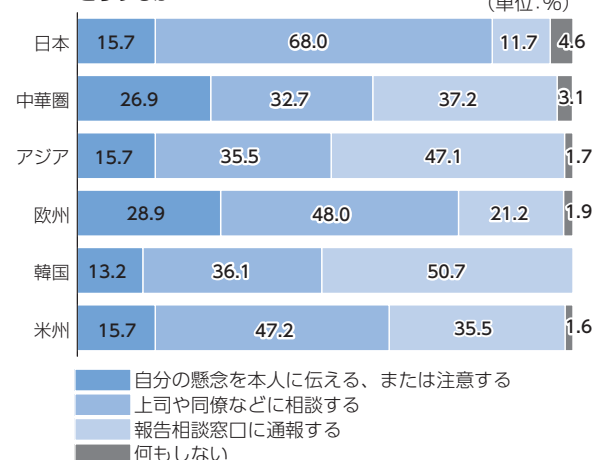
従業員意識調査の概要

国・地域	実施回数(回)	直近実施	回答者(名)
日本	12	2018年10月	11,087
中華圏	7	2018年10月	865
アジア	5	2018年10月	2,117
欧州	5	2018年10月	1,298
韓国	4	2018年 9月	219
米州	4	2018年10月	526
合計			16,112

※海外グループ生産会社は、対象者をPC保有者に限定して調査を実施。

従業員意識調査の結果(違反行為に対する意識)

■設問:業務上、コンプライアンス違反の恐れがある行為を見た場合、
どうするか (単位:%)



贈収賄防止への取り組み

ニコングループでは、贈収賄防止へのコミットメントを社内外に改めて発信するため、「ニコン贈収賄防止方針」を制定しています。

また、コンプライアンス室が統括し、海外持株会社が中心となり地域ごとの「贈収賄防止ガイドライン」を策定しています。これらのガイドラインには、ニコン贈収賄防止方針を遵守するために接待・贈答、寄付、ファシリテーション・ペイメントなどに関するビジネス上の考え方、注意点、実務手続きなどが地域の特性を反映し、まとめられています。この周知や教育も各地域の持株会社の主導のもと、継続的に実施しています。

さらに、期末には、ニコンおよび各グループ会社が自主点検シートにより、贈収賄防止ガイドラインの運用状況を確認し、翌期の改善につなげています。

2019年3月期に日本では公務員等に対する講師依頼の手続きの明確化など、ガイドラインの改定を行いました。

こうした取り組みにより、ニコングループでは、過去、各国の当局による贈収賄に関わる調査を受けた事例はありません。

▶ニコン贈収賄防止方針

https://www.nikon.co.jp/sustainability/csr-management/compliance/anti-bribery_policy.pdf

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

>サプライチェーンの強化

>人権の尊重

>多様な従業員の活躍推進

>コンプライアンス体制の強化

>実効あるガバナンス

競争法違反防止への取り組み

ニコングループでは、「ニコン行動規範」の中に「公正な競争・取引」を掲げています。これに基づき、各国の競争法などを遵守した公正な競争・取引を行うことを基本姿勢としています。

近年、競争法をめぐる国際社会の注目が高まり、より厳格な取り組みが求められています。ニコングループでは、グループ会社において競争法違反の裁定を受けた経験を踏まえ、競争法教育を継続的に実施しています。本教育により、グループ全体への遵法意識の浸透・定着、および競争法違反の再発防止に努めています。

競争法教育の展開

ニコングループでは、各国の法令に沿った競争法教育を展開するため、グローバルな教育体制を構築しています。具体的には、グループ全体の競争法教育の旗振り役をニコン本社の法務部門が担当。各法務拠点および各グループ会社が、必要に応じて現地法律事務所の協力を得た上で、教育資料の作成および教育を実施しています。

ニコングループでは、2019年3月期におけるコンプライアンス活動の目標のひとつを「引き続き、年度に1回の教育をグローバルに実施し、ニコングループ内での競争法教育の定着を図る」と決めました。この目標のもと、グローバルな競争法教育を展開するとともに、国内においては、eラーニングの活用により、受講者の裾野拡大に努めました。2019年3月期は、相対的に競争法違反のリスクが高い、非連結グループ会社を含めた43社、従業員6,107名に対して競争法教育を実施しました（2019年3月31日現在）。

今後は、ニコン本社の法務部門と各法務拠点との連携を強化するとともに、より効果的な教育が行えるよう競争法に対する理解度確認の手法を検討していく予定です。

生命倫理

ニコンでは、生命科学分野における事業展開にあたり、人間の尊厳や人権に十分な配慮をした研究・製品開発を行っています。そのため、2014年6月に「生命倫理審査委員会規程」を制定し、同年9月に「生命倫理審査委員会」を設置しました。同委員会は、人文・社会科学の有識者と自然科学の有識者を加えたメンバーで構成されており、審査対象は、ニコングループが日本国内で行う生命科学分野の研究・開発です。2019年3月期は、委員会を1回開催し、倫理的、科学的観点なども踏まえ、各研究・開発の妥当性について審査しました。

また、ニコングループでは、生命科学分野の研究に携わる研究・開発部門の従業員に対して、毎年、公正研究推進協会のeラーニング教材を利用し、適切な倫理、研究不正の事例およびその防止などの教育を実施しています。これらの教育を通じ法令・指針等に則った公正な研究・開発に努めています。2019年3月期の受講対象者は120名です。

▶生命倫理

<https://www.nikon.co.jp/sustainability/csr-management/compliance/bioethics/>

目次/編集方針

トップメッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

事業を通じた
社会への貢献環境問題
への対応

CSRの基盤強化

企業市民活動

データ集ほか

[> サプライチェーンの強化](#)[> 人権の尊重](#)[> 多様な従業員の活躍推進](#)[> コンプライアンス体制の強化](#)[> 実効あるガバナンス](#)

不正行為への対応

ニコングループでは、就業規則や「ニコン行動規範」に違反する行為があった場合には、事実関係を調査した上で、社内規則に則って、厳正な処分を行っています。

2019年3月期は、ニコンでは不正行為を行った当事者または管理監督者への懲戒処分が2件（2名）、国内グループ会社では0件でした。なお、ニコンの懲戒処分はいずれも業務外での違法行為・非倫理的な行動によるものでした。海外グループ会社では、不正行為に対する重大な処分が14件でした。

なお、ニコンでは不正行為の再発防止のため、CSRニュースレターやeラーニングなどを通じて、継続的な従業員教育を行っています。